

No.01

担当課室	市民健康部市民課	事業名	戸籍・住民登録事務事業	事業区分	その他事業
事業概要	戸籍法に基づき、戸籍の届出の受付審査・受理決定等の事務処理を迅速かつ正確に戸籍簿へ記載し保管する。また、国民の国籍と親族的身分関係を公証する戸籍の諸証明の発行を行う。 住民基本台帳法等に基づき、住民異動届や申出等による住民基本台帳の変更、加除等の事務処理を行う。また、居住関係を公証する住民票の写し等の発行を行う。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
12,403千円	12,403千円	0千円		12,403千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	市民課受付件数：250,909件		対象1あたり	49円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.02

担当課室	市民健康部市民課	事業名	マイナンバーカード交付等事務事業	事業区分	その他事業
事業概要	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)の施行に伴い、マイナンバーカードの円滑な交付及び電子証明書の発行等を法定受託事務として行うもの。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
63,042千円	63,042千円	0千円		63,042千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	平成31年度マイナンバーカード交付見込数：12,000人		対象1人あたり	5,253円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.03

担当課室	市民健康部市民課	事業名	交通系ICカード導入事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	交付申請された住民票の写し、印鑑証明、戸籍の附票、戸籍謄・抄本、税務関係諸証明等の各種証明手数料を交通系ICカードの電子マネーで支払うことを可能とするもの。				
マニフェスト	10 一宮を“地方創生”リーダーに！アベノミクス地方創生メニューを活用します				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
113千円	113千円	0千円		113千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	平成31年度ICカード利用者見込数：700人		対象1人あたり	161円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.04

担当課室	市民健康部市民課	事業名	証明書コンビニ交付事業	事業区分	その他事業
事業概要	住民に身近なコンビニエンスストアのマルチコピー機によりマイナンバーカード、住民基本台帳カードを利用して、住民票の写し、戸籍謄・抄本、印鑑登録証明書、戸籍の附票を交付するもの。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
8,423 千円		8,423 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	平成31年度利用者見込数 : 20,000人	対象1人あたり	421 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.05

担当課室	市民健康部市民課	事業名	人権啓発活動等支援事業	事業区分	その他事業
事業概要	人権擁護委員の活動を支援し、人権被害者の相談や人権に関する啓発活動を行うことで、人権意識の高揚を図るもの。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
571 千円		571 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	人権啓発物品配布予定者数 : 1,200人	対象1人あたり	475 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.06

担当課室	市民健康部市民課	事業名	出張所管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	市内に10か所の公民館を併設した出張所を設置し、戸籍、住民基本台帳及び印鑑に関する各種届、申請の受付及び証明書の交付、国民健康保険に関する各種届の受付及び保険証の交付、市税の収納及び税務証明書の交付等を行うための出張所運営及び維持管理を行うもの。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
123,600 千円		123,600 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	出張所利用者人数 : 199,077人	対象1人あたり	620 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.07

担当課室	市民健康部市民課	事業名	一般旅券発給事業	事業区分	その他事業
事業概要	愛知県からの権限移譲により、平成31年4月1日に設置する収入印紙購入基金を運用し、一宮市在住者を対象に旅券法に基づくパスポートの発給事務を実施する。 平成31年度は、収入印紙購入基金の新規積み立てを行う。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
26,641 千円		21,641 千円		26,641 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△5,000 千円		+5,000 千円	
KPI	受益者など (見込)	平成29年度旅券申請件数 (一宮市分) : 11,770人	対象1人あたり	2,263 円	
査定結果の理由等	収入印紙購入基金への繰出金について、市全体の予算規模を踏まえて一部減額したが、事業内容を再検討した結果、要求額通りに計上した。ただし、収入印紙購入基金の運用実績を求めるなど、今後も基金への繰出金額の妥当性を検証することとした。				

No.08

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	心身障害者医療助成事業	事業区分	その他事業
事業概要	心身障害者の方に、愛知県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、医療費の保険診療分の自己負担額を助成する。対象者は、①1級～3級までの身体障害者手帳をお持ちの65歳未満の方 ②知能指数が50以下で療育手帳をお持ちの方で、A判定は65歳未満の方、B判定は75歳未満の方 ③腎臓機能障害4級及び進行性筋萎縮症4級から6級までの身体障害者手帳をお持ちの75歳未満の方 ④自閉症状群と診断された75歳未満の方				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
707,286 千円		707,286 千円		707,286 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	心身障害者医療費受給資格者 : 4,131人	対象1人あたり	171,214 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.09

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	精神障害者医療助成事業	事業区分	その他事業
事業概要	精神障害者の方に、愛知県内の医療機関(②については、指定された医療機関のみ)で利用できる受給者証を交付し、医療費の保険診療分の自己負担額を助成する。対象者は、 ① 精神障害者保健福祉手帳1. 2級をお持ちの65歳未満の方 ② 自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの75歳未満の方				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
354,459 千円		354,459 千円		354,459 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	精神障害者医療費受給資格者 : 4,723人	対象1人あたり	75,049 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.10

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	国民年金事業	事業区分	その他事業
事業概要	国民年金の加入や基礎年金（特別障害給付金含む）請求の届書等の受付・審査をし、日本年金機構へ進達する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減（②-①）	③	増減（③-②）
14,915 千円		14,915 千円	0 千円	14,915 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	国民年金被保険者（H31.3月末見込み）：41,342人		対象1人あたり	360 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.11

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	後期高齢者福祉医療助成事業	事業区分	その他事業
事業概要	後期高齢者医療被保険者に、愛知県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、医療費の保険診療分の自己負担額を助成する。対象者は、①心身障害者医療費助成の要件に該当する65歳以上の方②母子・父子家庭等医療該当者の方③戦傷病者手帳をお持ちの方④ひとり暮らしの方（市民税非課税の方で介護施設等入所者は除く）⑤ねたきり・認知症の方（主たる生計維持者が市民税非課税の方）⑥精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの65歳以上の方⑦自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減（②-①）	③	増減（③-②）
827,772 千円		827,772 千円	0 千円	827,772 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	後期高齢者福祉医療費受給資格者：8,185人		対象1人あたり	101,132 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.12

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	広域連合運営負担事業	事業区分	その他事業
事業概要	療養給付費負担金として、後期高齢者医療広域連合が行う医療給付のうち、一宮市被保険者（3割負担を除く）に係る医療費の1/12を負担する。 広域連合事務費負担金として、広域連合の事務費を、県内市町村が人口等で按分して負担する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減（②-①）	③	増減（③-②）
3,807,479 千円		3,807,479 千円	0 千円	3,807,479 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	後期高齢者医療被保険者：54,600人		対象1人あたり	69,734 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.13

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	健康診査事業	事業区分	その他事業
事業概要	愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、後期高齢者医療保険加入者の健康保持増進のため、生活習慣病予防に着眼した健康診査を実施する。 また、地方創生事業としてアルブミン(肝機能)検査と尿酸(腎機能)検査を追加する。				
マニフェスト	9 健康寿命の長い地域づくりに取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
358,307 千円		358,307 千円		358,307 千円	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	後期高齢者医療被保険者: 54,000人	対象1人あたり	6,635 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.14

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	子ども医療助成事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	義務教育終了まで(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の方に、愛知県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、入院・通院医療費の保険診療分の自己負担額全額を助成する。 なお、小中学生の通院医療費の全額助成については、地方創生事業として実施する。 元号改正に伴い、子ども医療費受給者証の有効期間の表記を新元号に修正した受給者証を世帯ごとに送付する。				
マニフェスト	2 子ども医療費の負担軽減に取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,810,728 千円		1,810,728 千円		1,810,728 千円	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	子ども医療費受給資格者(未就学児 19,985人、小中学生 29,572人): 49,557人	対象1人あたり	36,538 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.15

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	母子・父子家庭等医療助成事業	事業区分	その他事業
事業概要	母子・父子家庭等(所得制限あり)の方に、愛知県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、医療費の保険診療分の自己負担額を助成する。 対象者は、①母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童の方 ②父が重度障害者である世帯の母及び児童、母が重度障害者である世帯の父及び児童の方(両親が重度障害者の場合を含む) ③父母のない児童の方				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
309,046 千円		309,046 千円		309,046 千円	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	母子・父子家庭等医療費受給資格者: 7,288人	対象1人あたり	42,404 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.16

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	健康ひろば発行事業	事業区分	その他事業
事業概要	各種検診、健康教育、健康相談、予防接種等の日程及び健康づくりに関する情報を市民に提供するため、広報号外として「健康ひろば」を編集し、奇数月に発行する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
6,361 千円		6,361 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	健康ひろば年間発行部数 : 910,000部		対象1部あたり	6.99 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.17

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	医療保健関係団体補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	補助金交付要綱に基づき、事業推進に必要な経費を交付する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
21,938 千円		21,938 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	補助対象団体 : 7団体		対象1団体あたり	3,134,000 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.18

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	尾張西北部広域第二次救急医療事業	事業区分	その他事業
事業概要	一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋、豊山町の4市1町で費用を負担し、一宮市立市民病院、総合大雄会病院、一宮市立木曾川市民病院、一宮西病院、稲沢市民病院、泰玄会病院、稲沢厚生病院、済衆館病院、はるひ呼吸器病院の9病院が輪番制で担当し、尾張西北部の広域第二次救急医療体制を確立する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
22,856 千円		22,856 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	4市1町の総人口 : 693,423人		対象1人あたり	32 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.19

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	猫避妊手術等補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	市内の補助対象動物病院で行う猫の避妊手術については3,000円、去勢手術については1,600円の補助を行う。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
3,030 千円		3,030 千円		3,030 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	申請見込件数: 1,290人	対象1人あたり	2,348 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.20

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	骨髄移植ドナー支援事業	事業区分	新規事業
事業概要	骨髄等移植ドナー及びドナーが勤務している事業所に対して、健康診断、自己血輸血のための採血にかかる通院、骨髄等の採血に係る入院、その他骨髄等の提供に関して通院及び入院に要した費用の一部を助成する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
630 千円		0 千円		0 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△630 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	一宮市内に住所がある骨髄提供者及び骨髄提供者が勤務する事業所: 3人	対象1人あたり	0.00 円	
査定結果の理由等	【実施見送り】 必要性は認められるものの、市全体の予算規模及び財政状況、実地時期を考慮して、計上を見送った。				

No.21

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	市民健康まつり事業	事業区分	その他事業
事業概要	市民が健康に対する自覚と認識を深めるためのイベントを開催する。 開催日: 毎年9月第1日曜日 午前10時～午後3時 開催場所: 一宮スポーツ文化センター 主催: 一宮市 主唱: 一宮市健康づくり推進協議会 共催: 愛知県一宮保健所、一宮市医師会、一宮市歯科医師会、一宮市薬剤師会 他 後援: 一宮市教育委員会				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,585 千円		1,585 千円		1,585 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	入場者数: 3,000人	対象1人あたり	528 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.22

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	地域自殺対策事業	事業区分	その他事業
事業概要	市民の自殺予防対策の一環として、次の事業を実施する。 ①自殺予防啓発等のパンフレット・リーフレットを関係各課（公所）の窓口で配布する。②「命の門番」と言われる「ゲートキーパー」の養成研修会を開催する。③市民健康まつりでメンタルヘルスコーナーを開設し、ストレスチェック等を行うとともに、精神保健福祉士によるメンタルヘルスの相談を行う。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
403 千円		378 千円		378 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△25 千円		0 千円	
KPI	受益者など（見込）	H30.4.1現在12歳以上（中学生）人口：344,882人		対象1人あたり	1.10 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、ゲートキーパー養成研修の回数を見直して講師謝礼を一部減額した。				

No.23

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	食生活改善推進事業	事業区分	その他事業
事業概要	市民の食育の推進を目的とする健康づくり食生活改善推進員の養成を行い、健康づくり食生活改善推進協議会の活動を支援する。また、健康づくりグループ等に対して講義や調理実習など食育推進のための事業を実施する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
699 千円		691 千円		691 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△8 千円		0 千円	
KPI	受益者など（見込）	一宮市健康づくり食生活改善協議会事業に参加した市民の数：2,324人		対象1人あたり	297 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、賄材料費の単価と数量を見直して一部減額した。				

No.24

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	健康づくりサポーター事業	事業区分	その他事業
事業概要	市民の健康づくりの推進を目的とする健康づくりサポーターの養成を行い、健康づくりサポーター協議会の活動を支援する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,308 千円		1,308 千円		1,308 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など（見込）	一宮市健康づくりサポーター協議会事業に参加した市民の数：4,349人		対象1人あたり	300 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.25

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	健康マイレージ事業	事業区分	その他事業
事業概要	運動や食事など日頃の生活改善に向けた取り組みをする「毎日チャレンジ版」と健康診査、健康の講座、運動・栄養教室などに参加してポイントを貯める「イベント参加版」があり、一定のポイントを貯め、申請すると「あいち健康応援カード! ~MyCa (まいか) ~」と景品が交付される。「あいち健康マイレージ事業」に協賛している協力店においてMyCa (まいか) を提示するとサービスを受けることができる。愛知県との協働事業。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
276 千円		276 千円		276 千円	
0 千円		0 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	マイレージ事業参加者数 : 900人	対象1人あたり	306 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.26

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	乳幼児健康診査等事業	事業区分	その他事業
事業概要	保健センターにおいて、集団で乳幼児 (4か月児・1歳6か月児・2歳児・3歳児) を対象に健康診査と9か月児を対象に健康相談を実施している。事前に案内通知を送付し、計測・診察・歯科診察・フッ素塗布・育児相談等を行っている。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
42,891 千円		38,942 千円		38,942 千円	
0 千円		△3,949 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	乳幼児健康診査等の対象者数 : 14,507人	対象1人あたり	2,684 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、備品購入費を見直して一部減額した。				

No.27

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	母子健康教育等事業	事業区分	その他事業
事業概要	保健センターにおいて、妊娠期から幼児期までの親子を対象に妊娠中の過ごし方、赤ちゃんの健康、離乳食、育児などをテーマに各種教室を開催するとともに、子育てに伴うあらゆる相談に応じている。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
1,926 千円		1,926 千円		1,926 千円	
0 千円		0 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	0歳から3歳児の数 : 12,151人	対象1人あたり	158 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.28

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	妊産婦・乳児健康診査事業	事業区分		変更事業	
事業概要	一宮市に住所を有する方の妊婦健康診査14回分、乳児健康診査2回分、産婦健康診査1回分の受診に要する費用を負担する。妊婦健康診査は、基本的な妊婦健康診査項目を始め、超音波検査や子宮頸がん細胞検査など妊娠中に必要な検査を実施する。産婦健康診査は、診察や血圧測定等で産後の回復状態を確認するとともに、自分では気づきにくい産後のメンタルチェックを実施する。						
マニフェスト	-						
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額			
①		②		増減(②-①)		③	増減(③-②)
326,016千円		321,925千円		△4,091千円		326,016千円	+4,091千円
KPI	受益者など(見込)	妊婦数(見込み): 3,117人		対象1人あたり		104,592円	
査定結果の理由等	産婦健康診査費用について、市全体の予算規模を踏まえて一旦保留にしたが、他の地方公共団体の実施状況も勘案するとともに、他事業での予算削減も次年度以降に期待されることから、要求額通りに計上した。						

No.29

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	妊産婦歯科健康診査事業	事業区分		その他事業	
事業概要	妊娠中から産後1年までの間に1回、市内協力歯科医療機関にて歯科健康診査が受けられるよう費用を負担する。						
マニフェスト	-						
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額			
①		②		増減(②-①)		③	増減(③-②)
7,143千円		7,143千円		0千円		7,143千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	妊婦数(見込み): 3,117人		対象1人あたり		2,291円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。						

No.30

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	こんにちは赤ちゃん訪問等事業	事業区分		その他事業	
事業概要	新生児産婦訪問は生後28日以内の新生児及び産婦に助産師が家庭訪問し、赤ちゃんの発育の確認や育児の相談にのっている(要申し込み)。こんにちは赤ちゃん訪問は生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭(新生児産婦訪問を受けていない方)に、訪問員又は保健師が家庭訪問し、子育て支援サービスの紹介や育児相談を行っている。						
マニフェスト	-						
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額			
①		②		増減(②-①)		③	増減(③-②)
11,253千円		11,253千円		0千円		11,253千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	30年度出生者数: 3,164人		対象1人あたり		3,556円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。						

No.31

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	母子健康包括支援センター事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	母子健康手帳・母と子のしおりを3か所の保健センターで交付する。交付の際に妊婦の方に保健師が面接し、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行うとともに、妊娠32週頃に家庭訪問を行うなど妊娠期より切れ目なく子育て支援をしていく。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
3,403 千円		3,403 千円		3,403 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	妊婦数(見込み) : 3,117人	対象1人あたり	1,091 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.32

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	養育医療給付事業	事業区分	その他事業
事業概要	出生時の体重が2,000グラム未満、または医師が入院養育を必要と認めた市内に住所を有する1歳の誕生日の前々日までの児の治療に必要な医療費の一部を負担する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
35,265 千円		35,265 千円		35,265 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	給付見込者数 : 274人	対象1人あたり	128,704 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.33

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	不妊治療費補助事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	不妊に悩む夫婦に対し、人工授精(一般不妊治療費制度)、体外受精・顕微授精(特定不妊治療費制度)などの不妊治療に必要な費用の一部を補助する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
24,900 千円		24,900 千円		24,900 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	申請見込件数 : 380件	対象1件あたり	65,526 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.34

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	産後ケア事業	事業区分	新規事業
事業概要	産後に体調不良や育児不安があり、家族等から家事・育児の十分な援助が受けられない母子を対象とし、医療機関に母子で入所させ、もしくは家庭訪問により、母親の健康管理、食事・授乳・沐浴指導、相談等のケアを提供する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
500 千円		0 千円		500 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△500 千円		+500 千円	
KPI	受益者など(見込)	産後ケア利用見込者数：55件	対象1件あたり	9,090 円	
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一旦保留にしたが、他の地方公共団体の実施状況も勘案するとともに、他事業での予算削減も次年度以降に期待されることから、要求額通りに計上した。				

No.35

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	結核予防関連事業	事業区分	その他事業
事業概要	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核予防事業を実施する。 ・BCG予防接種 対象者：生後3か月～1歳に至るまで ・結核検診 対象者：平成30年度に16歳以上の方（40歳以上の方は肺がん検診時に実施）				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
51,287 千円		51,287 千円		51,287 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	受診予定者数：65,777人	対象1人あたり	779 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.36

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	予防接種関連事業	事業区分	その他事業
事業概要	感染の恐れのある疾病の発生及び感染を予防するため、予防接種法に定められている予防接種を予防接種実施規則に従って実施する。 【A類疾病】小児用肺炎球菌、ヒブ、ジフテリア、百日ぜき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん、B型肝炎 【B類疾病】成人用肺炎球菌、高齢者インフルエンザ				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,007,657 千円		1,007,534 千円		1,007,534 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△123 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	定期予防接種の接種見込者数：129,390人	対象1人あたり	7,786 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、消耗品費を見直して一部減額した。				

No.37

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	風しんに関する追加的対策事業	事業区分	臨時事業
事業概要	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までに生まれた男性(49,900人)について、これまで予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低いため、平成31～平成34年度の間に抗体検査を実施し、結果が陰性だった者に対して風しんの定期接種を行う。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
106,954 千円		0 千円		106,954 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△106,954 千円		+106,954 千円	
KPI	受益者など(見込)	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までに生まれた男性で平成31年度抗体検査実施見込み者数: 11,625人		対象1人あたり	9,200 円
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一旦保留にしたが、事業の優先度と緊急性を再検討した結果、要求額通りに計上した。				

No.38

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	保健師活動事業	事業区分	その他事業
事業概要	低出生体重児や乳幼児、妊産婦に対して育児に関する保健指導を行うとともに、成人に対して生活習慣病予防のための日常生活指導などを家庭訪問により実施している。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
15,781 千円		15,781 千円		15,781 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	家庭訪問を受けた市民の数: 5,907件		対象1件あたり	2,671 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.39

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	成人健康教育等事業	事業区分	その他事業
事業概要	市民の健康に関する意識の向上と健康づくりの取り組みを支援するために、健康教育や健康相談を実施する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
6,140 千円		6,143 千円		6,143 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		+3 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	健康教育受講者数: 8,592人		対象1人あたり	714 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、賄材料費の単価を見直して一部増額した。				

No.40

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	健康診査事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	健康増進法の規定に基づき、市民の健康増進、疾病の早期発見を目的として、健康手帳の配布、がん検診や健康診査、歯科検診などを行い、市民の健康増進を図る。				
マニフェスト	9 健康寿命の長い地域づくりに取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
767,612 千円		515,421 千円		767,612 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△252,191 千円		+252,191 千円	
KPI	受益者など(見込)	がん検診等の健康診査受診見込者数 : 132,827人	対象1人あたり	5,779 円	
査定結果の理由等	がん検診委託料について、市財政の状況から、事業内容及び受益者負担について検討を求め、胃がん検診委託料など、市全体の財政状況を踏まえ一旦留保した。平成31年度については改善には至らなかったが、次年度以降は一定の予算削減効果が見込まれることを前提に要求どおりとした。また、在宅患者に対する節目歯周病検診委託料について、市全体の予算規模を踏まえて一旦留保にしたが、他事業での予算削減も次年度以降に期待されることから、要求額通りに計上した。				

No.41

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	がん検診推進事業	事業区分	臨時事業
事業概要	がん検診が無料で受けられるクーポン券等を配付し、がん検診の受診率を向上させ、がんの早期発見・早期治療を図る。 20歳になる方 : 子宮頸がん検診、40歳になる方 : 乳がん検診				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
6,597 千円		6,597 千円		6,597 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	がん検診推進事業の対象者数 : 800人	対象1人あたり	8,246 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.42

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	口腔衛生センター運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	一般社団法人一宮市歯科医師会を指定管理者に指定し、休日急病歯科診療を日曜日、祝休日、年末年始(12月29日～1月3日)の午前9時から正午まで、心身障害者の歯科診療を毎週木曜日(祝休日、年末年始を除く)午後1時から5時まで行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
58,217 千円		57,673 千円		57,673 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△544 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	口腔衛生センター受診者数 : 1,856人	対象1人あたり	31,073 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、指定管理料の内容を見直し一部減額した。				

No.43

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	中保健センター施設維持管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	一宮市医師会館・一宮市中保健センターの適正な維持管理を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
26,911千円	26,911千円	0千円		26,911千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	施設開庁日数: 365件		対象1件あたり	73,728円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.44

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	北保健センター施設維持管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	一宮市北保健センターの適正な維持管理を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
12,954千円	12,219千円	△735千円		12,219千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	施設開庁日数: 240日		対象1日あたり	50,912円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、施設修繕料及び清掃委託料を見直して一部減額した。				

No.45

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	休日・夜間急病診療所運営事業	事業区分	変更事業
事業概要	一般診療所が休診となる日曜日・祝日及び平日夜間に、急病患者の応急治療を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
89,256千円	89,256千円	0千円		89,256千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	休日・夜間急病診療所受診者数: 8,508人		対象1人あたり	10,490円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.46

担当課室	市民健康部尾西事務所総務管理課	事業名	一般管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	旅費、消耗品費及び郵便料など尾西庁舎の一般事務に要する経費を計上し、市民サービスの向上を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
393 千円		393 千円		393 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	尾西庁舎年間利用者数：265,000人		対象1人あたり	1.48 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.47

担当課室	市民健康部尾西事務所総務管理課	事業名	庁舎維持管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	光熱水費、施設修繕料、各種委託料など尾西庁舎の維持管理に要する経費を計上し、行政事務の適正な運用を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
65,354 千円		65,316 千円		65,316 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△38 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	尾西庁舎年間利用者数：265,000人		対象1人あたり	246 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、花壇管理業務について、消耗品費及び手数料を見直して一部減額した。				

No.48

担当課室	市民健康部尾西事務所窓口課	事業名	窓口事業	事業区分	その他事業
事業概要	地域の総合窓口として、市民課・保険年金課・子育て支援課・福祉部各課の業務および市税収納等の業務を行い、市民サービスの向上や行政事務の適正な運用に努める。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
9,555 千円		9,555 千円		9,555 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	尾西事務所窓口課受付件数(平成31年度見込)：123,500件		対象1あたり	77 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.49

担当課室	市民健康部木曾川事務所総務窓口課	事業名	一般管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	臨時職員賃金、旅費、消耗品費及び郵送料など木曾川庁舎の一般事務に要する経費を計上し、市民サービスの向上を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
1,856千円		1,856千円		0千円	
KPI	受益者など(見込)	年間開庁日: 359日		対象1日あたり	5,169円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.50

担当課室	市民健康部木曾川事務所総務窓口課	事業名	庁舎維持管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	光熱水費、施設修繕料及び各種委託料など木曾川庁舎の維持管理に要する経費を計上し、行政事務の適正な運用を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
46,739千円		46,739千円		0千円	
KPI	受益者など(見込)	年間開庁日: 359日		対象1日あたり	130,192円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.51

担当課室	市民健康部木曾川事務所総務窓口課	事業名	木曾川庁舎屋上防水改修事業	事業区分	投資的事業
事業概要	木曾川庁舎の屋上防水シートが経年劣化により剥離・破断しその機能が全く果せていないため、屋上防水改修工事を計画的に実施する。木曾川庁舎には2階屋上、3階屋上、4階(PH)屋上の3箇所に防水施工が施されているが、今年度は特に状態が悪化している3階屋上部分について実施する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
15,270千円		15,270千円		0千円	
KPI	受益者など(見込)	年間開庁日: 359日		対象1日あたり	42,534円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額、事業の優先度を検討した結果、妥当であると判断し要求額通りに計上した。				

No.52

担当課室	木曽川事務所総務窓口課	事業名	窓口事業	事業区分	その他事業
事業概要	地域の総合窓口として、市民課・保険年金課・こども部子育て支援課・福祉部各課の業務および市税収納等の業務を行い、市民サービスの向上や行政事務の適正な運用に努める。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)
7,915 千円		7,914 千円	△1 千円	7,914 千円	0 千円
K P I	受益者など (見込)	木曽川事務所総務窓口課窓口グループ受付件数 : 83,400件	対象1件あたり	94 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、普通旅費のうち私用車公用利用回数を見直して一部減額した。				

No.53

担当課室	市民健康部中央看護専門学校	事業名	中央看護専門学校運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	保健師助産師看護師法 (昭和23年法律第203号) に規程する看護師になろうとする者に対し、看護に関する専門の知識及び技術を教授し、豊かな人間性を備えた専門職業人を育成する。 看護学科 昼間全日制 3年課程 1学年定員 : 40名 在籍数 : 2年 : 38名、3年 : 39名、合計77名				
マニフェスト	7 市民病院を核とした医療体制をさらに充実します				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)
33,660 千円		32,989 千円	△671 千円	32,989 千円	0 千円
K P I	受益者など (見込)	学生 : 77人	対象1人あたり	428,428 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、器具賃借料及び図書購入費を見直して一部減額した。				